

# 奈半利町農業委員会委員・奈半利町農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、①農業委員の選出方法が選挙から公募となり、推薦・応募者の中から町長が議会の同意を得て任命する、②農地利用の最適化推進のため、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりました。

奈半利町においては、平成29年7月20日より新農業委員・農地利用最適化推進委員による体制となります。現在の農業委員会委員の任期が平成29年7月19日までとなっているため、新しい農業委員会委員および、農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

1. 募集人数  
農業委員会委員 12人  
農地利用最適化推進委員 3人
  2. 募集期間  
平成29年3月14日（火）～平成29年4月10日（月）
  3. 報酬  
農業委員会委員  
会長 日額6,300円  
委員 日額5,600円  
  
農地利用最適化推進委員 日額5,600円
  4. 任期  
平成29年7月20日～平成32年7月19日
  5. 役割  
農業委員会委員
    - ・農地の権利移動等の申請の許可
    - ・農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生の防止・解消の促進、新規就農支援等  
農地利用最適化推進委員
    - ・農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会への意見提出
    - ・遊休農地発生防止・解消に向けた農地パトロールや所有者等への働きかけ
    - ・町内を3の担当区域に分けています。
  6. 募集方法  
①応募者は募集申込書を農業委員会事務局に届け出てください。  
②推薦者は推薦書を農業委員会事務局に届け出てください。  
  
※募集申込書および推薦書は、奈半利町ホームページに掲載および奈半利町役場農業委員会事務局で配布しています。
- その他
- ・農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を同時に推薦・応募することは可能ですが、兼務することはできません。
  - ・お申し込み等の内容は、住所、電話番号、農業所得を除き公表しますのでご了承ください。
  - ・詳しくは、奈半利町役場農業委員会事務局までお問い合わせください。